

正会員各位

第4号議案「第18期予算」に関する補足説明資料

IDF事務局長 丸谷 俊博

第18期は、これまでとは異なり下記の事情が生じることから、これに対応する必要があるため、第4号議案「第18期予算」編成について要点を説明する本資料を作成し、会員の皆様へ提示させて頂きます。宜しくご理解のほどをお願い致します。

記

1 IDF関西事務局(従たる事務所)設置関連に伴う経費の発生

法務局登記は第18期総会で承認頂いた後となりますが、第6号議案「定款変更」に記しましたように、第18期から立命館大学上原研究室にIDF関西事務局を設け専任要員1名を雇用します。そのため関西事務局運営経費及び1名の雇用関連諸経費が新たに発生します。この経費の見込み額を【特別支出:関西事務局雇用及び運営関連経費】として計上しました。

2 第18期末(2022年3月)のIDF事務局移転費用とその後のIDF事務局運営経費の準備

現在の事務局は、(株)フォーカスシステムズが契約している賃貸ビルの1室ですが、同社のIDF支援は、2022年3月迄となることが決まり、2022年4月からは【補足】に記す固定費等を含めてIDF事務局運営経費は、全てNPO法人としてのIDFが負担することになります。

このため第18期において、事務局移転に関連する費用や来期以降の運営資金を確保しておくことが必要となります。

具体的な費用等につきましては、2021年12月頃にならないと明確になりません(【補足*】)が、理事会にて協議した結果、総会の議案として提示する予算案には、収入に【寄付金】700万円を計上し、支出には移転費用一式として1,000万円を計上することとなりました。

尚、<支出>の各分科会活動費等は、第17期実績に基づき圧縮した予算配分としています。

※「第11回IDF講習会」、「DF資格認定試験」、「コミュニティ2021」はこれまでと同様に独立収支での運営(収支均等)を行いますので、赤字補填時以外は、IDF本体会計予算を使いません。

【補足】

第1期から第18期迄のIDF事務局運営に関わる諸経費(事務所代、人件費、機材費、通信・水道光熱費等々の固定費)は、事務局長丸谷の本属企業((株)フォーカスシステムズ)の新規事業推進室が負担してきており、IDFからの「業務委託費」として第15期以降、300万円を充てておりますが実際に年間で掛かる事務局運営経費は、第17期では、約3千万円でした。

IDFの毎期の新規入会者数は、個人会員30~50名、団体会員数社であり、今後、同規模の会員増では【寄付】に計上した700万円相当額の収入を得ることは出来ません。また、最近の各期の会費収入総額は約600万程度で、各期の支出は、約500万前後となっていますので、会費収入のみでは、関西事務局運営費、事務局移転費及び第19期以降のIDF運営経費の準備には不足となり手当できません。

※第18期の関西事務局運営経費は、予算計上額を上回ることはありません。

*移転先情報収集と必要経費(移転及び第19期運営内容対応の予算確保)概算見積:~2021年8月末迄
移転計画と必要経費精査・決定:2021年9月~2021年12月末迄
新事務所契約、移転支出、第19期新事務所機材他調達経費等確定:2022年1月~2022年3月(移転)